

保育所等申込み・利用にかかる確認書

必ず以下を確認いただき、すべて同意いただけた場合は署名をお願いします。

	No	同 意 事 項
共通事項	1	申込み前に保育所等利用の手引きを読み、内容について理解した上で、申込みをしてください。
	2	申込み後・入所後に家庭状況や保育の必要性に変更があった場合、速やかに手続きをしてください。
	3	提出書類の内容が虚偽と発覚した場合は、入所内定・決定の取り消し及び退所になります。
	4	保育所等の利用開始は毎月 1 日、退所は月末です。
	5	申込内容を利用希望の施設に情報提供します。
	6	世帯状況や就労状況および課税状況などを調査し、就労先等関係各所に照会を行う場合があります。
	7	希望する保育所等を必ず申込み前に見学し、申込み児童のアレルギーや持病等の情報は保育所等へ伝えてください。
	8	選考の結果、内定した施設を辞退すると、それ以降の選考指数が減点されます。また、入所不承諾通知書は発行されません。
	9	入所不承諾通知書を紛失した場合、再発行できません。
	10	入所後 1 か月に一度も登園できない場合は退所となります。ただし、本市指定様式の休園届を提出することにより、2 か月に一度の登園でも引き続き保育所等を利用することが可能です。
	11	就労先が内定状態（入所後就労を増やす場合も含む）で保育所等が決定した場合、入所月の翌月 14 日（休日の場合は前営業日）までの就労開始が必須です。就労開始後 2 週間以内に就労証明書を提出し、未提出の場合は入所月の翌々月末で退所となります。（就労証明は申込み時に内定していた職場のものに限ります。転職等不可。）
	12	現在の要件と入所希望月の要件が異なる場合は、入所希望月の要件確認書類を提出してください。
	13	出産予定日の前後 8 週の属する月の期間に入所希望月が含まれる場合は、出産要件での申込みとなります。
郵送	14	各申込期日必着です。保育課到着が期日を過ぎた場合は、次の申込みとなります。
	15	配達記録が残る方法で発送してください。郵送事故について、市は責任を負いかねます。
育児休業中	16	不承諾の場合、育児休業給付金申請時に保育所等利用申込書の写しの提出が必要です。コピーや写真撮影は、提出前におこなってください。
	17	保育所等の利用が決定した場合、入所月の翌月 14 日（休日の場合は前営業日）までの復帰が必須です。復帰後 2 週間以内に本市指定様式の復職証明書を提出し、未提出の場合は翌々月末で退所となります。（復職証明書は育児休業を取得していた職場のものに限ります。転職等不可。）
	18	育児休業中の加点がある方が入所日までに就労先を退職する場合、保育所等の入所は取り消しとなります。また、転職をして育児休業中の職場と同じ条件で勤務した場合でも、同様に取り消しとなります。
保育料	19	算定方法を確認し、保育料等は定められた額を期日までに納付してください。
	20	父母が一定の収入に達していなければ、同居の祖父母の税額も算入して保育料等を算定する場合があります。
	21	転入者や未申告者等で、本市で課税状況が確認できない場合、保育料は最高額となります。
	22	その月の通所日数にかかわらず、原則 1 か月の保育料等の納付が必要です。
	23	申込み時点で滞納がある世帯は、全額支払いまたは支払い計画を立てた上で申込みをしてください。いずれも行わない場合は、減点となります。
転園	24	現在保育所等を利用している方が転園を希望する場合、今の施設を退所して申込みをする新規申込みと、今の施設に通いながら申込みをする転園申込みがあります。それぞれの指数や申込方法について確認してください。
	25	転園が内定した場合、内定を辞退した場合でも、現在利用している施設は退所となります。
小規模	26	卒園後の連携園（幼稚園含む）を確認してください。
	27	希望の連携園に入所ができず、保育所等を希望する場合は、新規の申込みが必要です。
	28	複数の連携園が設定されている場合、11 月以降に 2 歳児クラスに入所しても、連携園は保障されません。
4 月申込み	29	令和 8 年度中の申込みをしている方で、令和 9 年 4 月利用が内定した場合、2 月及び 3 月の利用選考は 4 月利用が内定した施設のための選考であり、他の施設を希望する場合は希望園変更届の提出が必要です。ただし、4 月利用が内定した施設が、2 月または 3 月時点で月齢に達していない場合に限り、令和 8 年度申込みの施設のまま判定します。
	30	4 月の 1 次・2 次が不可の場合、3 次及び 5 月以降申込みの意向調査を行います。期日までに提出がない場合、申込みは取り下げとなります。

上記確認書をすべて確認し、申込みます。
申込内容に虚偽があった場合には、内定取消や退所になることに異議はありません。